

平成26年度大分県歳入歳出決算審査意見書

第1章 審査の概要

第1 審査の対象

平成26年度歳入歳出決算の審査の対象は、次のとおりである。

平成26年度大分県一般会計

平成26年度大分県特別会計

公債管理特別会計

母子寡婦福祉資金特別会計

中小企業設備導入資金特別会計

流通業務団地造成事業特別会計

林業・木材産業改善資金特別会計

沿岸漁業改善資金特別会計

就農支援資金特別会計

県営林事業特別会計

臨海工業地帯建設事業特別会計

港湾施設整備事業特別会計

用品調達特別会計

第2 審査の方法

平成26年度一般会計及び特別会計の決算審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 予算は、議決の趣旨に沿って、適正かつ効率的に執行されているか
- 3 収入及び支出に係る事務は、関係法規等に準拠し、適正に処理されているか
- 4 財産の取得、管理及び処分は、適正に行われているか

を主眼として、関係証書類と調査照合し、関係部局から説明を求めるとともに、必要に応じ事実確認調査を行い、定期監査及び例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を実施した。

第2章 審査の結果及び意見

第1 審査の結果

- 1 平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係書類及び指定金融機関の収支金報告書等と合致し、正確であると認められた。
- 2 予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等については、一部に留意又は改善を要するものが見受けられたものの、議決の趣旨及び関係法規等に従い、概ね適正に処理されているものと認められた。

第2 決算の状況

平成26年度は、当初予算において消費税率引上げに伴う景気の腰折れを緩和し、早期に景気回復を軌道に戻すため、社会資本整備などの投資的経費の拡大や県内消費の喚起に向けたプレミアム商品券の発行などの景気・雇用対策を講じるとともに、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の実質的な仕上げの年として、各分野で目標達成に向けた政策を積極的に展開した。

また、平成27年3月補正予算では、国の交付金を活用し、地方創生に向けた取組として、移住・転職等の支援、創業・新規就農等の促進、子育て支援等に係る経費の措置を行った。

この結果、平成26年度歳入歳出決算は、一般会計で、予算現額6,156億6,121万990円に対し、歳入決算額5,897億8,710万4,712円、歳出決算額5,740億9,076万4,132円となっており、その概要は次のとおりである。

歳入決算額は、前年度と比較して3.59%減少している。これは、地方消費税等の増により県税が増加したほか、地方法人特別譲与税の増により地方譲与税が増加したものの、地域の元気臨時交付金等の減により国庫支出金が減少したこと、県債が減少したことなどによるものである。

歳出決算額は、前年度と比較して3.77%減少している。これは、職員住宅建設費償還金の繰上償還等により警察費が増加したほか、安心子ども基金の積立の増等により福祉生活費が増加したものの、九州北部豪雨災害の復旧事業の進捗等により災害復旧費が減少したこと、森林整備加速化・林業再生基金積立金等の減により農林水産業費が減少したこと、県有施設整備基金積立金等の減により諸支出金が減少したことなどによるものである。

この結果、一般会計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、156億9,634万580円の黒字、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は26億5,982万9,048円の黒字となっており、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支も2億498万9,786円の黒字となっている。

また、大分県母子寡婦福祉資金特別会計など、11の特別会計をみると、その合計額では、予算現額1,331億300万1,000円に対し、歳入決算額は1,329億478万4,925円、歳出決算額は1,312億9,281万2,182円となっており、前年度に比べ、歳入は11.41%の減少、歳出は11.57%の減少となっている。

この結果、特別会計の形式収支は16億1,197万2,743円の黒字、実質収支は16億797万2,743円の黒字であり、単年度収支は5,369万5,655円の黒字となっている。

第3 審査意見

平成26年度の決算は、一般会計、特別会計ともに実質収支は黒字を確保し、単年度収支も一般会計において平成25年度に引き続き黒字となった。財政健全化判断比率では、県債の元利償還金等がどの程度の財政負担となっているかを示す実質公債費比率は14.4%と前年度に比べ0.6ポイント減少し、将来にわたる負債の大きさを示す将来負担比率も165.7%と前年度に比べ7.3ポイント減少するなど、改善が見られる。

しかしながら、人口減少やグローバル化の加速、地方創生の推進などにより、行政需要は益々複雑化し、増大していくものと予想されるので、新たな長期総合計画に基づき、県民が主役の基本姿勢に立ち、「安心・活力・発展」の大分県づくりを更に前進させるため、今後とも次の事項に留意し、引き続き限られた財源のなかで効率的で効果的な行財政運営が行われるよう、強く期待するものである。

1 行財政改革の推進と財政運営の健全化について

財政運営の健全化に向けては、平成16年度から5年間にわたる「大分県行財政改革プラン」、平成21年度から3年間にわたる「大分県中期行財政運営ビジョン」、更には平成24年度からの「大分県行財政高度化指針」により、県税の徴収強化等による歳入の確保や事務事業の見直し等による経費縮減が行われた結果、平成26年度の財政調整用基金の残高は、指針策定時の試算額358億円を上回る431億円になるなど成果を上げているところである。

県債残高については、普通会計決算で残高が前年度（1兆539億円）に比べて52億円（0.5%）減の1兆487億円で、総額としては8年ぶりに減少し、地方交付税の振替である臨時財政対策債を除いた実質的な残高も前年度（7,115億円）に比べて288億円（4.1%）減の6,827億円で、13年連続の減少となるなど、着実に削減が進んでいる。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増大や社会資本の老朽化による保全費用の確保など、財政環境は厳しく予断を許さず、国の「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、国・地方を合わせた基礎的財政収支を平成32年度に黒字化するとしており、地方財源の安定的な確保は不透明な状況にある。

このため、現在策定を進めている「大分県行財政改革アクションプラン（仮称）」に基づき、県民の理解と協力を得ながら、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、常に事務事業の検証を行い、選択と集中やスクラップ・アンド・ビルドを図るとともに、積極的な収入確保と徹底した無駄の排除に万全を期し、より一層の行財政基盤の強化が図られるよう努められたい。

2 収入の確保について

(1) 県有財産の利活用

未活用の県有財産については、新県有財産利活用推進計画に基づき、県有財産経営室を中心として全庁体制で施設跡地の売却や貸付などが進められてきたところであるが、再編などにより廃止された学校や庁舎、職員宿舎・住宅等の未利用財産が依然として数多く残っている。

したがって、将来的に利用予定のない県有財産については、市町村との連携により売却を含めた活用や処分を進めるとともに、将来に向けてネーミングライツの拡大や広告収入の確保など多様な手法を活用し、更なる収入の確保や維持管理コストの削減に努められたい。

(2) 収入未済の解消

一般会計及び特別会計の収入未済合計額は45億5,394万6,064円で、前年度に比べ4億3,065万2,972円（8.64%）減少し、5年続けて前年度を下回った。

このうち、県税については、市町村に職員を派遣し、個人県民税の徴収対策を強化したこと等により、収入未済額は26億9,925万3,941円となり、前年度に比べ3億6,677万3,203円（11.96%）と大きく減少し、中小企業設備導入資金や県営住宅使用料についても、収入未済額が前年度に比べ減少するなど、各機関の努力により、一定の成果が得られている。

他方、前年度に比べて増加しているものもあり、収入未済額全体としては依然として多額であることから、今後とも公平な負担と自主財源確保の観点から、引き続き収入未済の解消と新たな発生防止に努められたい。

なお、主な収入未済額の状況は、次表のとおりである。

主 な 収 入 未 済 額 の 状 況

(単位：円、%)

区 分		平成26年度収入未済額 A	平成25年度収入未済額 B	増 減 額 A - B	対前年度比
一 般 会 計	県 税	2,699,253,941	3,066,027,144	△ 366,773,203	△ 11.96
	加 算 金	119,191,559	144,646,847	△ 25,455,288	△ 17.60
	地域改善対策奨学金	113,091,129	106,077,823	7,013,306	6.61
	県営住宅使用料	62,284,503	67,779,701	△ 5,495,198	△ 8.11
	児童措置費負担金	49,845,420	50,790,960	△ 945,540	△ 1.86
	そ の 他	347,710,414	375,524,186	△ 27,813,772	△ 7.41
	一 般 会 計 計	3,391,376,966	3,810,846,661	△ 419,469,695	△ 11.01
特 別 会 計	中小企業設備導入資金	1,035,362,168	1,046,566,268	△ 11,204,100	△ 1.07
	母子寡婦福祉資金	99,439,031	97,125,681	2,313,350	2.38
	沿岸漁業改善資金	17,370,000	19,180,000	△ 1,810,000	△ 9.44
	そ の 他	10,397,899	10,880,426	△ 482,527	△ 4.43
	特 別 会 計 計	1,162,569,098	1,173,752,375	△ 11,183,277	△ 0.95
一般会計・特別会計合計		4,553,946,064	4,984,599,036	△ 430,652,972	△ 8.64

3 財務事務の執行について

定期監査、臨時監査及び財政的援助団体等監査においては、財務に関する事務の執行について、合规性、正確性はもとより経済性、効率性、有効性の観点からも実施しているところである。その結果は一部に不適正な事例が認められたものの、概ね適切な処理が行われていた。

平成26年度に行った事業で是正改善の必要性が認められた主な事項は次のとおりである。

これらの事例は、財産の日常点検やチェック機能が不十分であったこと、公金に対する意識や財務事務に関する習熟度が不足していたことなどが原因と考えられるので、管理の適正化、審査・相談体制の強化、研修の充実に一層努められたい。

(1) 財産の管理について

学校施設について、消防設備の点検の結果、不良とされた箇所について修理等が行われていなかった事例、備品について、規則に定められた手続きをとらずに他の事業所に管理させたいえ、部外の者に貸付けを行っていた事例等が認められた。

(2) 会計事務について

収入事務について、受領した授業料等を直ちに現金出納表に記載しなかったたいえ、規則に規定する期間を超えて保管していた事例、特別支援教育就学奨励費について、計算を誤ったことなどから交通費を過大又は過小に支給していた事例、郵便切手の購入について、納品後相当期間が経過しているにもかかわらず、支出負担行為の決議を行っていなかった事例、職員が立て替えた会議の参加費について、後日資金前渡の方法により補填したたいえ、見積書により作成した領収書の写しを添付して前渡資金の精算をしていた事例等が認められた。

(3) 契約事務について

長期継続契約による業務委託において、当該年度の予算を超えて作業を実施させていた事例、専用水道管理業務委託について、水道施設の点検等が適切に行われているかの確認が不十分であった事例、貯水槽清掃業務委託について、受託者が年度内に履行が完了していないにもかかわらず、当該年度の予算で支出していた事例等が認められた。